

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>300,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
IV 上記手数料の返戻制度	上記 II 及び III の手数料につきましては、何れも紹介後就職に至り、その後 3 カ月以上定着していただけることを予定しており、3 カ月未満に会社都合以外の理由により離職した場合は下記により一部返戻します。 - 一カ月未満の離職 80% - 二カ月未満の離職 60% - 三カ月未満の離職 40%

【一般登録型】

V就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 50 % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
------------------------------	--

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13 - ユ - 302230

事業所の名称及び所在地 株式会社カーネルキャスト
東京都大田区矢口2-17-6 第二山一ビル 302